

理事及び監事は、評議員会の決議により選任する
理事長及び常務理事は、理事会の決議により理事
の中から選定する

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度		令和8年度当初予算	備考
			当初予算	実績		
① 環境共生型まちづくり事業	1,270,209	593,362	1,113,734	966,133	676,763	(公益目的事業:環境共生型まちづくり事業) 建設発生残土及び浚渫土砂の再利用による阪南2区(ちきりアイランド)の埋立造成及び阪南2区のまちづくり業務
全事業合計に占める割合	34.7%	21.5%	29.4%	29.4%	18.4%	
② まちづくりコーディネート事業	989,892	816,271	1,083,469	965,444	1,391,657	(公益目的事業:まちづくりコーディネート事業) 密集市街地のまちづくり活動支援、公共空間まちづくり活用支援、市町村道路施設点検等の支援、土地区画整理・沿道まちづくりその他の都市基盤に関する調査等
全事業合計に占める割合	27.1%	29.5%	28.6%	29.4%	37.9%	
③ 大阪北摂霊園事業	505,416	522,863	667,525	501,446	644,604	(公益目的事業:大阪北摂霊園事業) 大阪北摂霊園の墓所の貸付、施設の管理運営
全事業合計に占める割合	13.8%	18.9%	17.6%	15.3%	17.5%	
④ 不動産賃貸管理事業	389,843	388,330	435,744	400,217	461,328	(収益事業:不動産賃貸管理事業) 財団所有の土地の貸付、建物の運営管理
全事業合計に占める割合	10.7%	14.0%	11.5%	12.2%	12.5%	
⑤ 駐車場運営事業	307,346	335,490	345,360	336,057	347,442	(収益事業:駐車場運営事業) 道路、河川等の公共用地を活用した駐車場(時間制・月極地)の管理運営
全事業合計に占める割合	8.4%	12.1%	9.1%	10.2%	9.5%	
⑥ ①～⑤以外の事業	196,147	109,200	138,863	114,046	154,517	(その他事業:近隣センターまちづくり事業) 近隣センターオープンスペース等の維持管理
全事業合計	3,658,853	2,765,515	3,784,696	3,283,343	3,676,311	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

【事業計画及び事業実績】

事業名	事項	事業量				備考
		令和7年度計画		令和7年度実績		
【公益目的事業】 ① 環境共生型まちづくり事業 (1) まちづくり事業 都市環境の改善、市街地環境の創造、緑豊かな水辺環境の創出等を図るため、海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくりの取組みを実施する。	・ まちづくり事業	ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討を行うとともに、立地企業の参画機運の醸成を図る。		当センター、大阪港湾局、岸和田と連携している「ちきりアイランドまちづくり会」において、子供たちや立地企業の方々が参加する干潟観察会への支援や、大阪・関西万博での活動報告など、知名度・魅力向上に取り組みました。		大阪港湾局や岸和田市、環境保全団体、地元企業等と情報共有・意見交換を図りながら、ちきりアイランドの知名度・魅力向上、海辺の緑地・干潟を活かしたまちづくりに取り組む。
(2)まちづくりの前段となる埋立造成業務 阪南港阪南2区において、港湾物流機能を強化し、既存市街地の住工混在を解消するための工場移転用地を確保するとともに、干潟や緑地豊かな自然環境を形成する海浜空間の創出を推進する。	・ 建設発生土、浚渫土砂による埋立造成	建設発生土 浚渫土砂(海域) 浚渫土砂(河川)	40.0万トン 1.0万㎡ 予定なし	建設発生土 浚渫土砂(海域) 浚渫土砂(河川)	44.6万トン 0.5万㎡ 1.9万㎡	建設発生土 40万トン 浚渫土砂(海域) 0.7万㎡ 浚渫土砂(河川) 1.8万㎡

事業名	事項	事業量			備考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
② まちづくりコーディネート事業 1 まちづくり活動支援事業 (1)密集市街地まちづくり活動支援事業 密集市街地の防災性の向上と住環境の改善に向けた老朽建築物の建替え等を支援する。	① 密集市街地サポート助成 ア 建替え等相談支援 イ 建替え検討支援 ウ 地元組織検討支援 エ 除却促進関連支援 (旧文化住宅等売却支援) オ 隣地統合支援 カ 空き地コモンズ整備支援 キ 密集市街地地域活動支援 まちづくり活動支援 感震ブレーカー設置支援 ② 密集市街地整備支援調査 ア まちづくり支援調査 (a) 市街地整備等支援調査 (b) 空き家・空き地等活用支援調査 イ 老朽建築物の除却・建替え 及び公共施設整備を促進する ための支援 (a) 技術者派遣 (b) 専門家支援	60件 必要に応じて支援を行う 必要に応じて支援を行う 27件 16,000千円 5件 2,500千円 3件 4,500千円 5件 1,000千円 5,000戸 10,000千円 5件 22,730千円 5件 2,275千円 8名 20件 9,100千円	60件 0件 0件 29件 12,053千円 0件 1件 1,500千円 5件 1,464千円 1,997戸 3,994千円 4件 17,995千円 0件 8名 0件	32件 必要に応じて支援を行う 必要に応じて支援を行う 27件 7,829千円 ー 1件 120千円 ー ー 4名 ー	
(2)公共空間まちづくり活用支援事業 ※ 令和6年度当初より、「河川敷の環境 保全・魅力向上事業」の各事業を次の ように再編している。 [再編後] 公益目的事業 公共空間まちづくり活用支援事業 ・堂島川賑わい空間創出事業 ・此花西部臨港緑地エリア水辺賑わい づくり事業 収益事業 ・駐車場運営事業 (八軒家浜賑わい空間創出事業を統合)	① 堂島川賑わい空間創出事業 ② 此花西部臨港緑地エリア水辺賑 わいづくり事業	《中之島バンクス》 大阪府から河川占用許可を受 け、中之島バンクスの占有者とし て参画(堂島川の堂島大橋から 玉江橋間の左岸延長400m) 《此花西部臨港緑地》 安治川右岸(桜島入堀上流)の 此花西部臨港緑地エリアにおい て、大阪市此花区役所、大阪港 湾局、地元地域団体や地先の民 間企業等と連携し水辺賑わいづ りの実現をめざした取組みを進め る。	事業者から使用料等を収入す るとともに、共用部分の巡回及び 清掃を実施した。 また、令和6年度のテナント撤 退後、出店環境を整備し、新たな テナントの誘致に繋げた。 エリアの東側区間では調査設 計等について、協議会事務局とし て協議を受けるとともに、事業予 定者と港湾管理者や河川管理者 等との関係機関協議において、 調整役を担っている。	大阪府から河川占用許可を受 け、中之島バンクスの占有者とし て参画(堂島川の堂島大橋から 玉江橋間の左岸延長400m) 安治川右岸(桜島入堀上流)の 此花西部臨港緑地エリアにおい て、大阪市此花区役所、大阪港 湾局、地元地域団体や地先の民 間企業等と連携し水辺賑わいづ りの実現をめざした取組みを進め る。	

事業名	事項	事業量						備考
		令和7年度計画		令和7年度実績		令和8年度計画		
		引き続き、地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」(R3.12設立)の事務局を担い、事業予定者と港湾管理者や河川管理者等の関係機関協議における調整役の役割を果たす。 また、現在、大阪・関西万博へのアクセスポイントとなる本エリアの立地を活かし来訪者に向けたイベントの開催を事務局として支援する。		今年度は、これまでの協議等にもとづき事業予定者により作成された事業計画について、協議会で意見交換を行った。 また、残るエリアの西側区間については、協議会において事業化(再公募)に向けた議論を行った。 本協議会で初めてのイベントを開催し、イベントを通じ、エリアの知名度の向上を図るとともに、協議会参画団体で臨港緑地整備・活用に向けた目指すべき「賑わい」の可視化を共有した。		引き続き、地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」(R3.12設立)の事務局を担い、事業予定者と港湾管理者や河川管理者等の関係機関協議における調整役の役割を果たす。 また、東側区間の工事着手、西側区間の事業化も含め、協議会としての賑わいづくりの取組みについても議論を深めていく。		
(3)まちづくり初動期活動支援事業 地域住民の発意及び主体によるまちづくり活動に対する意見啓発やまちづくり基本構想等の作成などの初動期活動を支援する。	① はじめの一歩助成 ② 初動期活動助成 ③ まちづくりアドバイザーの派遣	5件 10件 2件	500千円 5,000千円 164千円	1件 9件 1件	100千円 4,177千円 54千円	5件 10件 4件	500千円 5,000千円 328千円	
(4)まちづくり普及啓発事業	① 成果の総括・評価分析 ② 情報の発信 ③ 専門家等の登録と活用	密集市街地対策事業の目標年度であるため、これまでの成果を総括し、評価分析を実施する。 ・機関誌「大阪のまちづくり30号」 ・まちづくりニュースレター(年2回発行)		センター及び各市における密集市街地対策の実績データ等を収集・整理し、これまでの成果の総括・評価分析を実施した。 ・機関誌「大阪のまちづくり30号」 ・まちづくりニュースレター(年2回発行)		— ・機関誌「大阪のまちづくり31号」 ・まちづくりニュースレター(年2回発行)		
2 まちづくり技術支援事業 (1) 土地区画整理事業等支援事業 幹線道路沿道や鉄道駅周辺・既成市街地等における土地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、	① 都市整備調査計画支援事業 ・幹線道路沿道のまちづくり ・鉄道駅周辺のまちづくり ・既成市街地のまちづくり	まちづくりニュースレターやホームページ等でのまちづくり情報の積極的な発信を通じて、まちづくりアドバイザーや賛助会員の登録増を図るとともに、登録された専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動の支援を行う。		まちづくりアドバイザーは19名、賛助会員43社を登録し、ホームページで広報し、まちづくり活動団体へ派遣、まちづくり活動団体等からの支援要望を受け付けた。 また、賛助会員対象に「まちづくり現地視察研修会」を2月に実施した。		まちづくり活動団体等からの支援要請に応じて、専門的な知識を有するまちづくりアドバイザーを派遣し、支援を行う。賛助会員とは、密集市街地解消に向けた連携強化のため、視察研修や情報共有等を行う。		
		計8地区 — 4地区(枚方市長尾駅東地区等) 4地区(能勢町大里/柏原地区等)		計8地区 — 2地区(大阪城東部地区等) 6地区(能勢町大里/柏原地区等)		計5地区 — — 5地区(能勢町大里/柏原地区等)		

事業名	事項	事業量			備考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援する。	② 土地区画整理支援事業 ・ 幹線道路沿道の土地区画整理事業 ・ 鉄道駅周辺の土地区画整理事業 ・ 既成市街地の土地区画整理事業	計10地区 6地区(河内長野市高向/上原地区等) 2地区(交野市星田駅北地区等) 2地区(寝屋川市国松地区等)	計10地区 6地区(箕面市川合/山之口地区等) 2地区(交野市星田駅北地区等) 2地区(寝屋川市国松地区等)	計8地区 6地区(箕面市川合/山之口地区等) 1地区(貝塚市和泉橋本駅山側地区) 1地区(寝屋川市国松地区)	
(2) 市町村道路施設点検等支援事業 大阪府と連名で各市町村と締結した「市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する基本協定書」に基づき、市町村の道路施設点検業務等の一括発注や長寿命化計画の策定支援など、市町村を技術的、人的に支援する。	・ 道路施設点検 ・ 長寿命化修繕計画策定 ・ 橋梁(道路施設点検)研修	茨木市など20自治体 箕面市など3自治体 計3回 受講者60名	箕面市など21自治体 千早赤阪村1自治体 計2回 受講者35名	箕面市など26自治体 河内長野市1自治体 計3回 受講者60名	
(3) 市町村職員技術研修事業 市町村職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修並びに市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援する。	① 基礎的技術研修 ② 大阪府の地域維持管理連携プラットフォームにおける勉強会(共同研究)	計5回 受講者150名 7地域	計5回 受講者182名 7地域	計5回 受講者150名 7地域	
③ 大阪北摂霊園事業 豊かな自然に恵まれた立地を活かし、墓地利用者の視点に立ち、より利用しやすい制度の導入、魅力あるお墓参りの提供など、多様な墓所ニーズに対応する霊園に向けて取り組む。	(1) 一般墓地 墓所整備区画数 24,676区画 貸付区画数 20,770区画 当年度新規貸付区画数 永代使用型 区割墓所 当年度返還区画数 (2) 合葬式墓地 墓所整備数 24,000体 総使用数 2,352体(令和8年3月31日現在) 当年度新規使用数 《内訳》直接合葬(合葬室) 5年間安置後合葬(個別安置) 10年間安置後合葬(個別安置) (3) 樹木葬墓地	墓地の利用促進を図り、新規貸付けを進めていく。 【貸付目標】 30区画 10区画 【貸付目標】 287体 【貸付目標】 15本(281体) 56体 33体 7本 10件	【貸付状況】 16区画 8区画 319区画 【貸付状況】 402体 385体 5体 12体 【貸付状況】 26本(349体) 41体 25体 7本 9件	墓地の継続利用に向けた取り組みを進めるとともに、新規貸付を進めていく。 【貸付目標】 20区画 10区画 【貸付目標】 333体 【貸付目標】 30本(411体) 55体 26体 10本 10件	

事業名	事項	事業量			備考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
【収益事業】 ④ 不動産賃貸管理事業 千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるよう地元市等関係者と協議・調整を行う。	(4) 園内施設の管理	・施設の日常的な維持管理に加え、幹線道路舗装改修工事等を行うとともに、橋梁の補修・耐震補強工事及び幹線道路法面の落石等の防災工事を進め、安全・安心な環境づくりを行う。また、長期修繕計画の見直しを行う。	・施設の日常的な維持管理に加え、休憩所等の建物補修、墓域系統の受変電設備更新、幹線道路舗装改修工事等を行うとともに幹線道路法面の落石等の防災工事を進め、安全・安心な環境づくりを行った。	・施設の日常的な維持管理に加え、幹線道路舗装改修工事等を行うとともに、橋梁の補修・耐震補強工事及び幹線道路法面の落石等の防災工事を進め、安全・安心な環境づくりを行う。	
	1 千里北地区センター 〔土地の貸付〕	・ディオス北千里2～8番館等敷地を千里北センター(株)に、立体駐輪場敷地を吹田市に貸し付ける。	・ディオス北千里2～8番館等敷地(17,487.68㎡) 賃借人：千里北センター(株) 142,121,900円／年 ・立体駐輪場敷地(368.89㎡) 賃借人：吹田市 2,594,100円／年	・ディオス北千里2～8番館等敷地を千里北センター(株)に、立体駐輪場敷地を吹田市に貸し付ける。	
	〔建物の管理・運営〕	・千里北センタービルにおいて、テナント事業及び貸会議室事業を実施するとともに、計画修繕等を実施する。	・千里北センタービル(ディオス1番館・延べ面積 7,280㎡)において、テナント事業及び貸会議室事業を実施した。	・千里北センタービルにおいて、テナント事業及び貸会議室事業を実施するとともに、計画修繕等を実施する。	
	〔再開発事業への参画〕	・再開発準備組合に引き続き参画し、都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得るとともに、参加組合員の公募条件について検討を行う。	・再開発準備組合に引き続き参画し、都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得るとともに、参加組合員の公募条件について検討を行った。	・再開発準備組合に引き続き参画し、都市計画決定に向けて、事業計画(案)を作成するとともに、参加組合員の公募条件をとりまとめる。	
	2 千里中央地区センター 〔土地の貸付〕	・当法人が所有する土地を商業施設敷地及び駅舎等鉄道施設用地として北大阪急行電鉄(株)他1者に貸し付ける。	・商業施設敷地 (13,032.99㎡) 賃借人：ファースト信託(株) ・駅舎等鉄道施設用地(1,653.53㎡) 賃借人：北大阪急行電鉄(株)	・当法人が所有する土地を商業施設敷地及び駅舎等鉄道施設用地として北大阪急行電鉄(株)他1者に貸し付ける。	

事業名	事項	事業量			備考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
⑤ 駐車場運営事業 高架道路下や河川敷等の公共空地を有効活用し、違法駐車防止と地域住民等の利便性の向上を図るため、占用許可等を受けて駐車場を整備・運営する。 ※令和6年度当初より、事業再編により、河川敷の環境保全・魅力向上事業の天満八軒家駐車場を統合している。	高架道路下や河川敷等を活用した駐車場の管理運営	時間制 自動車 13か所 639台 自動二輪車 3か所 121台 月極 自動車 22か所 1,146台 自動二輪車 12か所 166台 ※天満八軒家、江坂南、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用の促進を行う。 太子田他2か所でakippaと業務提携し月極の空枠を活用する。 (akippa: 月極駐車場の空き区画をWeb運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービス)	時間制 自動車 13か所 639台 自動二輪車 3か所 121台 月極 自動車 23か所 1,169台 自動二輪車 12か所 155台 ※天満八軒家、江坂南、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用の促進を行った。 太子田他2か所でakippaと業務提携し月極の空枠を活用した。 (akippa: 月極駐車場の空き区画をWeb運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービス)	時間制 自動車 13か所 639台 自動二輪車 3か所 121台 月極 自動車 21か所 1,135台 自動二輪車 11か所 146台 ※天満八軒家、桧尾に定期制を導入し時間制駐車場の利用の促進を行う。 太子田他2か所でakippaと業務提携し月極の空枠を活用する。 (akippa: 月極駐車場の空き区画をWeb運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービス)	
【 その他事業 】 ⑥ 近隣センターまちづくり事業 千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行う。 ※ 令和6年度当初より、「近隣センター事業」の名称を「近隣センターまちづくり事業」に改称している。	(1) 千里地区 ①オープンスペース(駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード等)の地元市引継ぎ ②施設の貸付け	・基本協定に基づいて引継ぎ協議を行うとともに、地権者等の意向や周辺状況を踏まえ、まちづくりへの適切な活用に取り組んでいく。 ・引き続き、各近隣センターにおいて公共公益施設等の管理運営と貸付けを実施する。	・豊中市及び吹田市と、締結済みの基本協定に基づき引継ぎ協議を進めるとともに、引継ぎ時期など協定内容の変更について協議を進めた。 ・施設の貸付の状況 〔吹田市〕 佐竹台 1(倉庫) 津雲台 3(警ら連絡所、郵便局、倉庫) 古江台 1(郵便局) 青山台 5(公共利便施設、郵便局、店舗3) 桃山台 2(店舗2)	・基本協定に基づいて引継ぎ協議を行うとともに、地権者等の意向や周辺状況を踏まえ、まちづくりへの適切な活用に取り組んでいく。 ・引き続き、各近隣センターにおいて公共公益施設等の管理運営と貸付けを実施する。	

事業名	事項	事業量			備考
		令和7年度計画	令和7年度実績	令和8年度計画	
	③活性化への取組みへの協力・支援 1.竹見台・桃山台近隣センター 2.高野台近隣センター 3.新千里南町近隣センター ④近隣センター内の駐車場運営 (2) 泉北地区 ①オープンスペースの地元市引継ぎ ②施設の貸付	近隣センター内の店舗等を所有する地権者として再開発準備組合に参画し、事業の進捗等にあわせて権利変換の協議を実施する。 地権者が設置する「建替え検討会」の取組みに協力、支援を行う。 市が行う活性化事業や再整備の検討に協力、支援を行う。 ・時間制駐車場（運営は民間事業者）を継続するとともに、未実施地区での実施について管理組合や地元市と協議を行う。	〔豊中市〕 新千里北町 2（郵便局、事務所） 新千里南町 3（郵便局、事務所2） 新千里西町 4（郵便局、店舗、倉庫2） 近隣センター内の店舗等を所有する地権者として再開発準備組合に参画し、関係者と再開発事業の進捗等について情報交換を行った。（全体説明会、通常総会、臨時総会） 地権者が設置する「建替え検討会」の取組みに協力、支援を行った。（地元市協議、検討会支援） 市が行う活性化事業や再整備の検討に協力、支援を行った。（活性化事業協力、地元市協議、地元支援） ・民間駐車場事業者に時間制駐車場事業実施のため土地を貸付けた。 駐車場利用状況（年間延べ利用台数） 佐竹台近隣センター 45,798台 高野台近隣センター 10,643台 津雲台近隣センター 47,984台 古江台近隣センター 27,708台 新千里北町近隣センター 52,856台 新千里南町近隣センター 57,077台 ・引き続き、地元関係者及び堺市と協議を行った。 また、桃山台近隣センターにおいては、引継ぎのための覚書を締結した。 ・施設の貸付の状況 桃山台 1（郵便局）	近隣センター内の店舗等を所有する地権者として再開発準備組合に参画し、事業の進捗等にあわせて説明会に参加するなど権利変換の協議を実施する。 地権者が設置する「建替え検討会」の取組みに協力、支援を行う。 市が行う活性化事業や再整備の検討に協力、支援を行う。 ・時間制駐車場（運営は民間事業者）を継続するとともに、未実施地区での実施について管理組合や地元市と協議を行う。 ・引き続き、地元関係者及び堺市と協議を行う。 また、桃山台近隣センターにおいては、引継ぎに向けた環境整備工事を進める。 ・引き続き、貸付けを行う。	

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分		令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度		令和8年度 当初予算	補助金、委託料等の内容
				当初予算	実績		
補 助 金		0	0	0	0	0	
委 託 料		880	0	0	0	0	
	泉佐野丘陵緑地産業用地化概算事業費算出業務委託 (随契)	880	0	0	0	0	概算数量に基づく概算事業費算出業務
貸 付 金		0	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)		300,689	780	697	681	681	
(内 訳)	光熱水費負担金 (負担金)	453	544	490	474	474	ディオス北千里1番館の交番に係る光熱水費
	その他使用料 (賃借料)	207	207	207	207	207	ディオス北千里1番館の交番に係る建物賃借料
	その他使用料 (使用料)	29	29	0	0	0	ディオス北千里1番館の集会室の使用料
	阪南2区A1護岸裏込め雑石工事負担金 (負担金)	300,000	0	0	0	0	阪南2区A1護岸裏込め雑石工事
合 計		301,569	780	697	681	681	

(単位:千円)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	42,078,614	41,218,280	41,085,974	△ 132,306	
	流動資産	6,216,700	5,265,053	5,614,745	349,692	(基本財産) 基本財産の減少については、密集市街地整備支援拡充事業の財源として、基本財産の取崩し(120,145千円)を行ったことによるものである。
	現金預金	4,999,551	4,530,246	4,732,420	202,174	
	未収金	889,046	613,856	697,843	83,987	
	その他流動資産	328,102	120,951	184,482	63,531	
	固定資産	35,861,915	35,953,227	35,471,229	△ 481,998	(特定資産) 特定資産の減少については、阪南2区埋立地引渡準備特定資産を目的取崩しによる減(460,590千円)があった一方で、近隣センター事業に係る特定資産を積み増したことによる増(146,300千円)が主な要因である。
	基本財産	1,791,640	1,660,940	1,540,795	△ 120,145	
	特定資産	26,302,769	26,490,813	26,150,581	△ 340,232	
	その他固定資産	7,767,506	7,801,474	7,779,852	△ 21,622	
	負債合計	9,660,654	8,753,619	8,988,782	235,163	
	流動負債	2,146,962	1,342,739	1,710,206	367,467	(未払金) 未払金の増加については阪南2区工事における建設発生土受入及び海面埋立工事の請負費等の計上による増(246,273千円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	1,559,443	806,205	1,171,333	365,128	
	その他流動負債	587,519	536,534	538,873	2,339	
	固定負債	7,513,692	7,410,880	7,278,575	△ 132,305	(その他固定負債) その他固定負債の減少については、墓所返還者増加に伴う永代使用料返還債務の取崩しによる減(91,436千円)が主な要因である。
	長期借入金	0	0	0	0	
	各種引当金	1,167,211	1,154,180	1,143,350	△ 10,830	
	その他固定負債	6,346,481	6,256,700	6,135,226	△ 121,474	
正味財産合計		32,417,960	32,464,661	32,097,192	△ 367,469	
指定正味財産		1,363,532	1,247,498	1,128,453	△ 119,045	
一般正味財産		31,054,428	31,217,163	30,968,738	△ 248,425	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	3,391,252	2,961,020	3,054,763	93,743	(特定資産運用益) 特定資産運用益の増加については、過去に購入した低利率の債券が満期を迎え、高利率の債券にシフトしたことによる運用益の増(47,895千円)によるものである。
	基本財産運用益	9,678	9,823	9,743	△ 80	
	特定資産運用益	159,176	182,659	230,554	47,895	
	受取会費	235	230	215	△ 15	
	事業収益	2,814,075	2,643,601	2,685,605	42,004	(事業収益) 事業収益の増加については、市町村道路施設点検等支援事業における受託事業額の増加による収益の増(52,892千円)が主な要因である。
	受取補助金等	0	0	0	0	
	受取負担金	272,727	4,350	1,474	△ 2,876	
	受取寄付金	129,635	116,035	119,045	3,010	
	その他の収入(受取利息収入等)	5,725	4,322	8,128	3,806	
	経常費用	3,684,922	2,793,893	3,314,424	520,531	(事業費) 事業費の増加については、阪南2区における建設発生土受入及び海面埋立工事、覆土工事の実施による増(370,771千円)が主な要因である。
	事業費	3,658,853	2,765,515	3,283,343	517,828	
	管理費	26,069	28,377	31,080	2,703	
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 293,671	167,127	△ 259,661	△ 426,788	(その他の収益) その他の収益については、NT引継負担引当金の戻入益(24,143千円)である。
	基本財産評価損益等	△ 6,825	△ 14,025	△ 11,875	2,150	
	当期経常増減額	△ 300,496	153,102	△ 271,536	△ 424,638	
	経常外収益	89,855	25,830	24,143	△ 1,687	(売却減耗除却損) 売却減耗除却損については、駐車場事業における駐車場移管に伴う駐車場内設備の無償譲渡による除却損(782千円)が主な要因である。
	固定資産売却益	1,397	0	0	0	
	その他の収益	88,458	25,830	24,143	△ 1,687	
	経常外費用	27,494	15,977	811	△ 15,166	
	売却減耗除却損	27,494	15,977	811	△ 15,166	
	当期経常外増減額	62,361	9,853	23,332	13,479	
	法人税、住民税及び事業税	220	220	220	0	
	当期一般正味財産増減額	△ 238,354	162,735	△ 248,424	△ 411,159	
	(指定正味財産増減の部)					
	一般正味財産への振替額	△ 129,635	△ 116,035	△ 119,045	△ 3,010	
	当期指定正味財産増減額	△ 129,635	△ 116,035	△ 119,045	△ 3,010	
	正味財産期末残高	32,417,960	32,464,661	32,097,192	△ 367,469	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

仕組債の保有状況	保有総額<令和7年3月31日時点>	保有総額(A)<令和8年3月31日時点>	時価評価額(B)<令和8年3月31日時点>	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	2,200,000	2,200,000	1,771,623	△ 428,377

主な経常費用	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	37,761	40,674	38,820	△ 1,854	
職員人件費	663,544	682,567	691,181	8,614	
退職給付費用	7,176	9,663	13,438	3,775	
減価償却費	322,090	310,324	322,848	12,524	

主要経営指標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比増減	分析・評価
公益目的事業比率	公益事業費用／経常費用	73.6%	69.2%	73.4%	4.2%pt	(流動比率) 流動比率の減少については、阪南2区工事における建設発生土受入及び海面埋立工事の請負費等の計上による未払金の増(246,273千円)に伴う流動負債の増が主な要因である。
人件費比率	人件費／経常費用	19.2%	26.2%	22.4%	-3.8%pt	
自己収入比率	自己収入／経常収益	91.7%	99.7%	99.7%	0.0%pt	
流動比率	流動資産／流動負債	289.6%	392.1%	328.3%	-63.8%pt	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%pt	

6. R7年度 経営目標の達成状況

Ⅰ. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7目標値	R7実績値(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除却への支援件数)	件	62	60	60	30	30	30/30 【100%】
Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	土地区画整理等の地元支援地区数	地区	19	18	18	5	5	35/50 【70%】
	市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)	団体	40(累計)	41(累計)	41(累計)	2	2	
	市町村職員技術研修の受講者数	人	339	150	182	5	5	
	大阪府の地域維持管理連携プラットフォームにおける勉強会の実施回数	回	—	7	10	3	3	
② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること	大阪北摂霊園の運営							
	樹木葬墓地の新規契約(体)数	体	445	281	349	5	5	
	一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率(合葬への改葬区画数／一般墓地返還区画数)	%	27.2	27.2	33.9	5	5	
	まちづくり初期期活動に対する助成件数	件	11	10	10	5	5	
	北千里再開発事業への参画	—	引き続き事務局業務を担うとともに、都市計画決定に向けて、市との協議に着手した	都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得るとともに、参加組合員の公募条件について、準備組合として(案)を取りまとめる	都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得たが、参加組合員の公募条件について、準備組合として(案)を取りまとめるに至らなかった	15	0	
	此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり	—	確認書を締結	令和7年度一部供用	令和7年度一部供用	5	5	
Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること	公益目的事業に資する正味財産の維持(R2年度決算額の維持)	百万円	32,785	32,195	32,968	5	5	20/20 【100%】
④ 経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること	運用利息の確保	百万円	197	209	248	10	10	
	不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保	百万円	593	596	596	5	5	

※1 網掛けは目標達成項目。
※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。
※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)
・府や市町村と連携しながら、府域の都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力のあるまちづくり事業を推進するとともに、公益目的事業を支える収益事業についても着実に取組みを進めた。 ・最重点目標として、「密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除去への支援件数)」を成果測定指標とし、大阪府密集市街地整備方針(令和3年3月改定)に基づき、令和7年度までの老朽建築物の除去棟数確保に向けた拡充取組みとして、市への職員派遣を行うとともに財政的支援を強化するなど、大阪府、市と連携を図りながら効果的な取組みを推進した結果、目標通り60件を達成した。 ・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「土地区画整理等の地元支援地区数」については、土地区画整理組合や業務代行者からの信頼獲得に努め、目標の支援地区数を達成した。 ・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「市町村道路施設点検等の支援団体数(支援に関する基本協定締結団体数)」については、市の意思決定者との直接対話により、センターの活用に対する理解促進に努め、目標を達成した。 ・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「市町村職員技術研修の受講者数」については、研修内容の充実やWeb研修の導入等により、受講者数の目標を達成することができた。 ・戦略目標「法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること」の成果測定指標のうち「大阪府の地域維持管理連携プラットフォームにおける勉強会の実施回数」については、大阪府内全域で延べ10回開催し、目標を達成した。 ・戦略目標「法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民(利用者)から評価されていること」の成果測定指標のうち「大阪北摂霊園の運営」については、Web広告を活用するなど積極的なPRや利用者目線に立ったサービスの向上に努めた結果、令和3年6月新規に募集を開始した「樹木葬墓地の新規契約(体)数」及び「一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率」の目標を達成した。 ・成果測定指標の「北千里再開発事業への参画」については、北千里再開発の大規模地権者として再開発準備組合に参画し、都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得たが、参加組合員の公募条件について、準備組合として(案)をとりまとめるに至らなかった。 ・戦略目標「財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること」については、環境共生型まちづくり事業の覆土工事の施工等による公益目的事業の費用の大幅な増加によりR6実績値から大幅な減少を見込んでいたが、駐車場事業や不動産賃貸事業の安定した収益の確保等により、R7実績値は小幅な減少にとどまった。 ・戦略目標「経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること」については、「運用利息の確保」を成果測定指標とし、債権を安全かつ高利率で運用したことにより目標を達成できた。また、成果測定指標の「不動産賃貸事業(土地貸付)における収益確保」については、賃貸借契約の確実な履行により目標を達成できた。	85

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言	点数(合計)	役員業績評価
○最重点目標 ・「密集市街地まちづくり活動の支援実績」については、府、市と連携を図りながら老朽建築物の所有者への個別訪問等、きめ細やかでかつ攻めの働きかけを行ったことで目標が達成され、府施策の補完・代行的役割を發揮した。 ○事業効果(設立目的と事業内容の適合性) ・「市町村道路施設点検等の支援団体数」については、令和6年度時点で基本協定締結に至っていなかった団体に対し、法人を活用することのメリット(点検データの共有による劣化予測の精度向上等)をPRすることにより、政令市を除く全市町村(41団体)と基本協定を締結し、目標を達成した。 ・「市町村職員技術研修の受講者数」については、Webを導入することで受講しやすい環境づくりを行ったことから、目標を達成できた。 ・「大阪北摂霊園の運営」については、Web広告を活用するなど積極的なPRに努めた結果、「樹木葬墓地の新規契約(体)数」及び、「一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率」の目標を上回る等、住民ニーズに対応したサービスの提供を図った。 ・「北千里再開発事業への参画」については、再開発準備組合へ事務局として参画し、地権者の合意形成を行ったが、準備組合として(案)を取りまとめるには至らなかった。 ○財務(健全性・採算性)及び効率性(コスト抑制と経営資源の有効活用、自立性の向上) 「公益目的事業に資する正味財産の維持」については、阪南2区の覆土工事の施行等による費用の大幅な増加があったものの、樹木葬墓地の新規契約が好調であったこと及び、駐車場収入や不動産賃貸事業の安定した収益の確保により目標を達成し、財務基盤の安定性の確保に務めた。 「運用利息の確保」については、債権を安全かつ高利率で運用したことにより目標を達成し、収益の確保に務めた。 引き続き、安定的かつ着実に事業を推進するとともに、事業収支のバランスを確保し、公益目的事業の実施に必要な正味財産を維持することが必要である。	(評価) ・「北千里再開発事業への参画」については目標未達成となったが、最重点目標である「密集市街地まちづくり活動の支援実績(老朽建築物除却への支援件数)」については、目標を達成しており、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けた法人の取組みが着実に進められている点は評価できる。 (指導・助言) ・「北千里再開発事業への参画」については、吹田市の都市計画決定に必要な対応等を行うとともに、大規模地権者として準備組合の事務局運営を通じ、事業全体の推進に努めること。 ・令和8年度からの新たな中期経営計画も踏まえ、市町村のインフラ維持管理等への支援について、各団体の取組状況等も確認しつつ、地域課題の解消に向け、必要な支援の充実を図ること。 ・令和12年度末までの危険密集の全域解消に資するよう、引き続き府や関係市との連携を図り、その解消に向けた取組みを進めること。	85	B

《参考》9. 「令和8年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和8年2月)

○存続

・府や市町村との連携により様々な都市的課題の解決に貢献する「まちづくりの総合コーディネート財団」として事業を継続する

《参考》10. 経営目標設定の考え方

ミッション

〇まちづくりの総合コーディネート財団として、技術力・ノウハウ、マンパワーの蓄積・発揮により、府や市町村と緊密に連携しながら、府域が抱える都市的課題の解決に貢献し、良質で魅力あるまちづくりの推進を図る

■ 大阪府の施策

- ・大阪・関西のさらなる成長・活力の実現
- ・防災・減災、安全・安心の強化
- ・都市魅力の向上と住みよい環境づくり

基本方針

1 市町村等への技術支援によるまちづくり

- ・より良質な地域の形成に寄与する土地区画整理事業を施行する市町村や土地区画整理組合等を技術的に支援
- ・道路施設の維持管理等、市町村事業を技術的に支援するとともに、研修等を通して市町村技術職員の育成を図り、まちづくりのすそ野を拡大

2 大阪府施策の補完・代行的役割を果たすまちづくり

- ・府のまちづくり施策を補完するとともに、府の役割を代行し、市町村を支援しながら、大阪のまちづくりを推進

3 住民・顧客ニーズに柔軟に対応したサービスを提供するまちづくり

- ・住民や顧客ニーズに柔軟に対応した新商品の開発やきめの細かな維持管理等を通じ、利用者満足度を向上

4 法人の持続可能性の確保

- ・法人を将来にわたって支える財務の健全性の確保等を通じ、法人の持続可能性を確保

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること

- ・既成市街地のリノベーション・再開発等への伴走支援地区数(累計)
【なし(R7実績)→3地区(R12累計)】
- ・危険密集が残る市での面整備等を目指した「民間活力を誘発するまちづくり」への支援地区数
【なし(R7実績)→4地区(R12)】
- ・土地区画整理等の伴走支援地区数
【10地区(R7実績)→8地区以上(R12)】
- ・市町村のインフラ維持管理等への支援
(大阪府の地域毎の維持管理連携プラットフォームにおける勉強会への参加団体数)
- ・市町村職員等技術研修における市町村職員の受講者数
【182名(R7実績)→150名(R12)】

② 法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民（利用者）から評価されていること

- ・大阪北摂霊園における樹木葬墓地の新規契約(体)数
【349体(R7実績)→400体以上(R12)】
- ・大阪北摂霊園における一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率
【33.9%(R7実績)→27.2%以上(R12)】
- ・北千里再開発事業への参画
- ・此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり
【一部供用(R7実績)
→東側区間の供用開始及び西側区間の事業着手(R12)】

③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること

- ・特定正味財産の確保
【27,719百万円(R7実績)→27,716百万円(R12)】

④ 経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること

- ・駐車場運営事業における収益確保
【90百万円(R7実績)→52百万円(R12)】
- ・不動産賃貸管理事業(土地貸付)における収益確保(千里中央)
【363百万円(R7実績)→363百万円(R12)】
- ・資産運用益の確保
【248百万円(R7実績)→427百万円(R12)】

《参考》11. R8年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウェイト(R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R12)	
① 法人のミッションに合った公共的サービスが提供されていること	市町村のインフラ維持管理等への支援 (大阪府の地域毎の維持管理連携プラットフォームにおける勉強会への参加団体数)	団体	—	(39)	33	30	—	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)								戦略目標達成のための活動事項
最重点とする理由、 経営上の位置付け	○ 市町村の技術系職員が減少する中、インフラの老朽化対応など市町村に求められる役割はますます大きくなっている。 ○ こうした状況において、住民に身近な基礎的な自治体である市町村が、インフラの維持管理を将来にわたって安定的に持続するには、その技術力や体制を確保していくことが重要となる。 ○ そのため、大阪府では令和7年3月に「基礎自治機能充実強化方針」を策定し、「市町村における将来のあり方検討の場づくり」、「市町村の取組への支援」、「人的・財政的支援等」を今後の取組の3本柱として市町村支援に取組んでいくこととなっている。 ○ 当センターでは、この府の取組3本柱の内「市町村における将来のあり方検討の場づくり」を強力にサポートするため、大阪府の各土木事務所とその管内市町村が一堂に会し地域の維持管理のあり方を検討する「維持管理連携プラットフォームにおける勉強会」を府内全地域(7地域)で展開することを戦略目標とし、昨年度から試行的に市町村間の「顔の見える関係づくり」や「課題の共有」に着手したところである。 ○ 今年度から先進事例調査や国や関係機関との連携による勉強会の運営体制を整えた上での本格実施として、地域課題解消に向けた制度設計の支援に着手するため、「市町村のインフラ維持管理等への支援」を最重点と位置づけた。							大阪府による市町村支援の舞台となっている維持管理連携プラットフォーム(土木事務所毎に設置)において、市町村ならではの課題に対して市町村同士が共に検討する勉強会をセンターが開催・運営し、プラットフォームの垂直連携に加え、水平連携の強化により市町村の基礎自治機能充実強化を図る。
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	○ これまで形骸化していた大阪府の「維持管理連携プラットフォーム」を実効性のある有意義なものにするため、令和7年度は、同プラットフォームを活用した勉強会を立上げ、市町村のお困りごとに真摯に向き合い、解決方策の提案や先行事例の紹介など、市町村からの信頼回復、顔の見える関係づくりに務めた。 ○ 令和8年度は、維持管理の制度設計などについて本格的な討議に入っていくため、広域連携や包括管理委託などに関する専門知識や先進事例の収集などについて、当センターが総力戦で取り組み、調査研究を行うことに加え、インフラ維持管理に関して市町村を支援している国土交通省やインフラメンテナンス国民会議などの関係機関ともタイアップし勉強会を運営していく。 ○ また、会議が一方通行で終わるのではなく、課題解決に繋がる討議ができるよう、市町村の出席者にも意識を持った職員の参加を要請していく。 ○ さらに、勉強会において、維持管理業務効率化のための方策として、当センターの一括発注の拡大(現在は橋梁等の点検業務のみ)について要請があった場合は、速やかに対応するなど、信頼関係を構築しながら持続可能な運営を行う。							○ 参加しやすい環境づくり ・市町村のお困りごとを事前に把握し、先進事例などを調査紹介(価値ある会議に) ・市町村を事前に訪問し、部長、課長等役職員に勉強会の内容を説明し、課題解決に向けた意識を持った職員の出席を促す(参加者の意識) ・勉強会での議論の内容は、ニュースレターとして全市町村に配布(市町村内での理解) ・業界紙等へ報道提供し、業界全体に取組みをPR(参加意欲の向上) ○ 会議の質の向上 ・国土交通省やインフラメンテナンス国民会議など、市町村支援に取り組む団体と連携し、全国の先進事例や先進技術について話題提供してもらう。 ・会議後にアンケート調査を行い、会議の内容、運営等について評価を受け、改善を重ねる。 ○ 会議の継続 ・市町村同士の広域連携や府との垂直連携など、実現に時間を要する仕組みの検討については、先行事例や国土交通省、府の協力を受けながら、地域の実情に合わせた仕組みとなるよう継続的に市町村の検討を支援する。 ○ 解決策の構築支援 ・センターが行う市町村への支援策について、事前に府及びセンターにて協議、調整し、市町村からの支援要請に対してセンターが実施可能である場合は、業務の一括発注等による支援に取り組む。
活動方針	○ 各市町村の取組や課題について参加者全員が発言する場面を設けることや有志による懇親会等で、市町村同士の顔の見える関係を構築。 ○ 全地域で画一的でなく、地域の特性に合った課題解決方策の立案を目指した運営を行う。 ○ 年度内に継続検討の場が必要となった場合は、複数回開催する。 ○ 府はもとより、国土交通省、公的団体(インフラメンテナンス国民会議、国土政策研究所)、先進的な取組を実施する府外の自治体や企業とも連携し運営。 ○ 会場、日時、検討課題等については、市町村のニーズを把握したうえで決定。							

Ⅱ. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウエイト(R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R12)	戦略目標達成のための活動事項
① 法人のミッションに適った公共的サービスが提供されていること	既成市街地のリノベーション・再開発等への伴走支援地区数(累計)	地区	—	—	1 (累計)	5	3 (累計)	初動期支援を経て事業化が決定された地区に対して、市町村等からの要請に応じて、“公益財団法人”の強みを活かし、行政とステークホルダー間の適正なコーディネート役を担いつつ、準備組合等の事務局支援までを想定した伴走支援へ展開していく。
	危険密集が残る市での面整備等を目指した「民間活力を誘発するまちづくり」への支援地区数	地区	—	—	4	5	4	令和12年度末までの危険密集の全域解消にも資するよう、防災街区整備事業等による面整備の事業化に向け、府や市と連携して課題の整理、地権者意向の把握、具体化に向けた調整や技術的支援等の取組を進める。
	土地区画整理等の伴走支援地区数	地区	(11)	(10)	10	5	8以上	ニーズが高まる既成市街地での「土地の再編」については、多くの既存建物や居住者が存在することから、新たに必要となる再開発事業や沿道街区整備事業などの専門知識やノウハウを習得し、街を動かせるだけの提案力を備え土地区画整理事業の支援に取り組む。
	市町村職員等技術研修における市町村職員の受講者数	名	339	182	150	5	150	市町村職員のニーズにあった研修になるよう、研修後に毎回アンケートを実施し講義内容に反映する。 また、出席する職員の負担を軽減するため年度初めや年度末を避けるとともに、Web配信を実施する。
② 法人が提供するサービスが期待される効果 を發揮し府民(利用者)から評価されていること	大阪北摂霊園における樹木葬墓地の新規契約(体)数	体	445	349	411	5	400以上	多様化する墓地ニーズに対応した魅力ある霊園として広告宣伝・販売促進を行う。 墓地見学会の実施、Webによる広告宣伝を行い、既存墓地(一般墓地)のブランディングを図りつつ、樹木葬墓地の新規貸付墓所数の目標達成を目指す。
	大阪北摂霊園における一般墓地の墓じまいに対する合葬式墓地への改葬率(合葬への改葬区画数/一般墓地返還区画数)	%	(27.2)	33.9	27.2	5	27.2以上	一般墓地の墓じまいにおける遺骨の改葬先について、お客様の負担を軽減できる合葬式墓地の特徴(承継不要・遺骨永代管理)を活かし、利用促進を図る。
	北千里再開発事業への参画	—	引続き事務局業務を担うとともに、都市計画決定に向けて、市との協議に着手した	都市計画決定に向けて、生活再建の方向性も含めた地権者の合意を得たが、参加組合員の公募条件について、準備組合として(案)を取りまとめるに至らなかった	都市計画決定後の組合設立に向けて、事業計画(案)を作成するとともに、参加組合員の公募条件を取りまとめる	10	—	地区センターの大規模地権者として準備組合の事務局運営を通じて事業推進に積極的に関与する。
	此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり	—	確認書を締結	令和7年度一部供用	東側区間の工事着手に必要となる事業者との使用契約書締結	5	東側区間の供用開始及び西側区間の事業着手	東側区間では事業者と関係者との計画設計等の協議を支援すると共に、工事着手に向けた環境を整える。西側区間については、事業化に向けた再度の事業者公募について協議会での合意形成を図り、関係者と条件整理などを行っていく。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

戦略目標	成果測定指標	単位	R6実績値	R7実績値	R8目標値	ウェイト (R8)	中期経営計画 最終年度 目標値(R12)	戦略目標達成のための活動事項
③ 財務体質の健全性が確保されていること及び収支状況が適正に推移していること	特定正味財産の確保 (R7年度決算額の確保)	百万円	(27,447)	(27,719)	27,669	5	27,716	令和7年末における特定正味財産額(※)について、中期経営計画期間の最終年度(令和12年度)末において同額以上を確保する。 (※:特定正味財産額とは、「密集市街地まちづくり活動支援事業」や「環境共生型まちづくり事業」、「近隣センターまちづくり事業」に係る正味財産を除外した額のことをいう。)
④ 経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること	駐車場運営事業における収益確保	百万円	(95)	(90)	65	5	52	駐車場の適切な維持管理を継続するとともに、災害等発生時の適切な管理者対応に備える。また河川占用駐車場等においては、公益法人が管理・運営している特別な駐車場であることを実感いただく取組みとして、PRボードの設置とともに、アドプト活動等との連携により良好な河川環境づくりを進めていく。
	不動産賃貸管理事業(土地貸付)における収益確保(千里中央)	百万円	(363)	(363)	363	5	363	現契約の確実な履行を行うとともに、適正な賃料徴収に向けて固定資産税評価額等の動向を注視する。
	資産運用益の確保	百万円	197	248	252	10	427	資産運用により運用利息の確保に努める。

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値